

## 介護保険事業計画（第7期・計画期間：2018～2020年度）に記載した取組と目標に対する実績と評価（2018年度実績）

## 自己評価基準

S	すでに2020年度の目標数値を達成
A	中間目標（2018年度目標）に対する達成率100%以上
B	中間目標（2018年度目標）に対する達成率80%以上100%未満（中間目標を概ね達成）
C	中間目標（2018年度目標）に対する達成率 80%未満（中間目標を下回る）
—	現時点で達成度の判定ができない

事業・取組	概要及び自己評価がCの場合の原因	2020年度の目標値	2018年度の目標値	2018年度実績	自己評価
1 地域支え合い体制の構築					
①地域での多様な主体による支援の創設					
(ア) 地域活動サポートセンター事業「ゆい」	介護予防及び生活支援の地域活性化のためのセンターです。健康づくりや生きがいづくり等の活動の推進や人材育成などを行います。また、生活支援コーディネーターを配置し、地域の介護予防と生活支援の充実を図ります。	数値目標なし	数値目標なし	数値目標なし	A
(イ) 生活支援コーディネーターの配置	生活支援コーディネーターを配置します。	数値目標なし	数値目標なし	数値目標なし	A
(ウ) 地域支え合いネットワークの構築	地域支え合いネットワーク（協議体）を構築します。地域の資源等を探り、地域では解決できない課題は、行政・法人・NPO・シルバー人材センター等多様な主体が支援する中で解決の方法を見いだしていきます。	数値目標なし	数値目標なし	数値目標なし	A
(エ) 介護予防サポーター事業	高齢者等が介護施設や地域において介護予防のサポートを行う活動に対し、ポイントを付与し、もらったポイントに応じて、謝礼を受け取ることができる事業を行います。	介護予防サポーター年度登録数			C
	【Cの原因】 食事づくりのみを行うサポーターの登録を廃止したこと、登録のみで実働が困難な人もサポーター登録をやめたことにより、全体登録数が減少しました。	350人	260人	199人	
(オ) 介護予防サポーター育成事業	運動活動（玄米ニギニギ体操・家トレ・ボール体操等）・音楽活動（音楽レクリエーション・鍵盤ハーモニカ）などの支援を行う人材を育成します。また、フォローアップ講座や連絡会を通し、サポーターのスキルアップや仲間づくりを行います。	介護予防サポーター育成人数			A
		85人	75人	83人	

事業・取組	概要及び自己評価がCの場合の原因	2020年度の目標値	2018年度の目標値	2018年度実績	自己評価
(力) 健康づくり推進員育成事業	子どもから高齢者まで幅広い世代の市民（地域）の健康づくりを支援する支援員を養成します。	健康づくり推進員人数			B
		59人	54人	47人	
(キ) 介護予防支援センター事業（ふれあいセンター「りん」）	概ね60歳以上の市民の健康づくりと介護予防を目的に、木工・革細工などを含む、ものづくりを中心とした生きがい活動や健康増進の活動を行います。	延べ利用者数			S
		4,000人	3,670人	4,129人	
(ク) シルバー人材センター支援事業	高齢者の能力が生かされる様々な就労の促進や、社会参加、生きがいづくりの支援を行います。また、身の回りの作業をお手伝いする「ワンコインサービス」など日常生活支援を行う事業を推進します。	シルバー人材センター会員数			B
		325人	315人	310	
(ケ) シニアクラブ活動支援事業	地域の高齢者が互いに親睦を深め、地域のボランティア活動等により、健康増進・社会貢献・生きがいづくりを行います。また、シニアクラブのネットワークを生かした、見守り活動や日常生活支援活動の充実を図ります。	シニアクラブ会員数			B
		1,480人	1,460人	1,411人	
(コ) 地域ケア会議の充実	地域の支援者を含めた多職種で構成される「地域ケア会議」を開催します。「地域ケア個別会議」（月2回）と、市全体の政策形成を行う「地域ケア推進会議」（年1回）で構成しています。	数値目標なし	数値目標なし	数値目標なし	A
(サ) 介護予防把握事業	閉じこもり等の何らかの支援を要する高齢者を早期に把握し、対象者の状況に応じた介護予防活動につなげます。また、地域との連携及びまちづくり出前講座等を活用し、地域における早期把握の担い手となる人材の育成に取り組みます。	数値目標なし	数値目標なし	数値目標なし	A
②地域での集い・活動の場の充実					
(シ) ハルス・ステーション事業の推進	地域住民を主体とした子どもから高齢者までの健康づくりを推進するため、健康づくりに関する取組や地域のあらゆる活動をつなぎ、仲間とともに健康意識を向上する拠点となる「ハルス・ステーション」を推進します。	ハルス・ステーション事業実施箇所数			B
		20か所	14か所	11か所	
(ス) 介護予防活動の普及・啓発	身近な公民館や集会所等での介護予防活動の活性化をめざし、運動活動・音楽活動などの活動の教材づくり等を実施します。また、地域の介護予防活動の参加者の交流や意識の向上を目指し、「いきいきボールンピック」、「活き生き音楽交流会」を開催します。	延べ参加者数			B
		13,200人	12600人	12,529人	

事業・取組	概要及び自己評価がCの場合の原因	2020年度の目標値	2018年度の目標値	2018年度実績	自己評価
(セ) 地域リハビリテーション活動支援事業	介護予防の推進を図るため、地域団体が行う介護予防活動及び介護事業所等が行う研修会等に、リハビリや介護の専門職を派遣し、地域に合った自主活動の場が増えるよう支援していきます。	新規開設箇所数			S
		5か所	5か所	13か所	
(ソ) サロン活動・生活支援の充実	サロン活動は、高齢者のみならずあらゆる世代の人が気軽に集い、地域住民同士の交流、つながりを深め、顔なじみの関係を築き、ちょっとした困りごとを、ご近所、地域で支え合える地域づくりを構築します。【見守り活動実施人数】	見守り活動実施人数			B
		1,690人	1,650人	1474人	
	サロン活動は、高齢者のみならずあらゆる世代の人が気軽に集い、地域住民同士の交流、つながりを深め、顔なじみの関係を築き、ちょっとした困りごとを、ご近所、地域で支え合える地域づくりを構築します。【サロン開催回数】	サロン開催回数			S
		970回	950回	1044回	
	サロン活動は、高齢者のみならずあらゆる世代の人が気軽に集い、地域住民同士の交流、つながりを深め、顔なじみの関係を築き、ちょっとした困りごとを、ご近所、地域で支え合える地域づくりを構築します。【福祉員活動人数】	福祉員活動人数			A
		430人	410人	421人	
(タ) 高齢者生きがいづくり支援事業（「えんがわ」）	概ね60歳以上の市民の豊かな経験や知識、技能を活かし、健康や生きがいづくり、文化活動などを通じて利用者相互の連帯と世代間交流による相互理解を深め、その成果を高年齢者リーダーとして地域に還元できる活動の場として提供します。	延べ利用者数			A
		940人	900人	900人	
(チ) 介護予防・活動支援事業（「しゃんしゃん」）	在宅で生活する高齢者が、室内レクリエーションや各種手芸などの生きがい活動を通して、社会的孤立の解消、自立した生活の支援、介護予防を推進します。	延べ利用者数			B
		3,340人	3,300人	3,088人	
③自主的な介護予防の推進					
(ツ) 健康や介護に関する講座の推進	健康や介護予防の知識や技能を学ぶ講座を開催します。また、講座開催にあたり、共通する講座においては、関係課が連携しながら開催します。	年間開催件数			B
		65回	55回	46回	
(テ) 特定健診・保健指導等の推進	特定健診の受診勧奨により受診機会を増やします。保健指導を実施することにより、自らの健康状態を知る機会として積極的に推進します。また、歯科検診の受診勧奨を推進します。	数値目標なし	数値目標なし	数値目標なし	A

事業・取組	概要及び自己評価がCの場合の原因	2020年度の目標値	2018年度の目標値	2018年度実績	自己評価
(ト) 高齢者外出促進事業	概ね60歳以上の市民に、市のイベントや講座、地域の行事などが掲載された「おでかけハンドブック」を配布し、参加シールを集め賞品を抽選でもらえるなどの取組を行い、閉じこもり予防や、生きがいづくりを行います。	参加シール配布枚数			S
		13,500枚	12,500枚	17000枚	
(ナ) 高齢者ライフプランニング事業	概ね60歳以上の市民に対し、健康や生きがいづくり、高齢期の経済、介護、看取り等の研修を行い、受講者が交流しながら、今後のプランニングを行い、高齢期を充実させる支援を行います。また、ライフプランニング教材を作成します。 【Cの原因】 高齢者の社会参加意識の向上、ボランティアの奨励を目的に開催してきました、2018年度は講座内容にやや新味が不足し高齢者の関心を集めることができず、受講者が減少しました。	延べ参加者数			C
		200人	150人	87人	
2 相談支援の推進					
①地域包括支援センター機能の推進					
(ア) 高齢者総合相談事業	社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーが中心となり、地域や関係機関と連携して、高齢者に関する相談・支援を行います。また、まちづくり出前講座や公民館活動等の場に出向き、地域包括支援センターの周知を行います。	相談件数			A
		1,185件	1,076件	1,161件	
(イ) 高齢者虐待対策事業	虐待対応マニュアル等を活用し、虐待の背景を探りながら、本人の安全確保や家族等への支援を含め、対応や専門機関の支援へつなぎを行います。また、早期に発見できるよう、関係機関や地域との連携、相談窓口の周知や虐待防止に向けた啓発活動を行います。	数値目標なし	数値目標なし	数値目標なし	A
(ウ) 介護サービス事業所との連携	介護サービス事業所の相互連携や資質の向上を目的とした自主運営の5つのネットワークが構築されています。ネットワークの合同研修会等の支援を行い、各事業所との連携を図ります。また、ケアマネジャー等への助言や個別の相談対応を行います。 【Cの原因】 昨年度より請求等に関する相談は地域包括支援センター以外の係でも対応していること、また地域ケア会議の中で相談対応を兼ねていることより随時の相談件数としては減少しています。	ケアマネジャーからの相談件数			C
		501件	454件	290件	

事業・取組	概要及び自己評価がCの場合の原因	2020年度の目標値	2018年度の目標値	2018年度実績	自己評価
(工) 地域包括支援センター事業 評価	センター自らがその取組を振り返り、センターの運営や活動に対する点検や評価を定期的に行っていくことで、公平性・中立性の確保や効果的な取組の充実を図るとともに、不十分な点については改善に向けた取組を行うことで、一定の運営水準を確保します。	数値目標なし	数値目標なし	数値目標なし	A
<b>3 認知症施策の推進</b>					
<b>①認知症早期対応体制の推進</b>					
(ア) 認知症地域支援推進員の活動	認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供の実施に向けて、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の連携支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行います。	数値目標なし	数値目標なし	数値目標なし	A
(イ) 認知症初期集中支援チーム	認知症サポート医、チーム員等が、認知症の疑いがある人やその家族等を訪問して現状や課題を把握し、初期の支援を行い、自立に向けた生活のサポートを行う認知症初期集中支援チームを設置し、対象者の支援を行います。	対象者支援件数			A
		5件	3件	3件	
(ウ) 認知症早期発見事業（出前講座、もの忘れ相談ルーム）	認知症への理解を促進し、認知症の早期発見のための取組として、まちづくり出前講座を行います。また、もの忘れ相談ルームで、タッチパネルによるもの忘れのチェックを行い、結果に応じたアドバイスをし、専門医療機関につながります。 【Cの原因】 健康福祉まつりの日程に他のイベントと重なった事で、全体来場者数が少なかったこともあり、もの忘れチェック利用者も同様に減少しました。また、健康福祉まつり以外でのイベントでの利用が少なかったことも原因と考えられます。	もの忘れ相談ルーム利用者数			C
		170人	150人	82人	
<b>②認知症の人を取り巻く支援体制の推進</b>					
(工) 認知症ケアパスの周知	認知症の進行状態に応じた支援やサービスをまとめた認知症ケアパスを、市民及び介護事業者等に配布し、認知症の人が地域で生活するための基盤づくりと、認知症の人が自分の力を活かし地域の中で暮らしていくためのケアマネジメントの支援につなげます。	数値目標なし	数値目標なし	数値目標なし	A
(オ) 認知症高齢者等徘徊SOSネットワーク事業	徘徊のおそれがある人の事前登録と、登録した人が行方不明になった際に捜索協力のメール配信を行う事業を、警察署と連携して広域で行っています。引き続き、地域や事業所、認知症サポーター等と連携して、地域のネットワークづくりを継続していきます。	登録者数（徘徊の可能性のある人）			S
		25人	20人	33人	

事業・取組	概要及び自己評価がCの場合の原因	2020年度の目標値	2018年度の目標値	2018年度実績	自己評価
(力) 認知症サポーターキャラバン事業	認知症の人や介護者を支援する、キャラバン・メイト及び認知症サポーターを育成しています。古賀市キャラバン・メイト連絡会「橙」が中心となり、市民、市内企業等を対象とした認知症サポーター養成講座の開催や小中学生を対象とした認知症ジュニアサポーター養成講座を実施しています。	認知症サポーター累計人数			A
		9,400人	7,800人	8,529人	
(キ) 認知症カフェの推進	認知症の人やその介護者、地域住民、医療や介護の専門職が気軽に集い、交流する場として、「認知症カフェ」を設置します。	延べ開設箇所数			C
	【Cの原因】 2018年度に開設準備をすすめていたが、実際の開設が2019年度となったことにより2018年度開設数は2か所となりました。	8ヶ所	3ヶ所	2ヶ所	
(ク) 成年後見制度利用支援事業	本人が申立てできず申立をする親族もない場合、市長による成年後見申立を行い、本人の経済状況により申立費用と後見人等に対する報酬の助成を行います。また、市広報、まちづくり出前講座等により、成年後見制度の普及、推進を図ります。	数値目標なし	数値目標なし	数値目標なし	A
(ケ) 市民後見推進事業	成年後見に関する一定の知識や技術、姿勢を身に付けた市民が後見活動を行う「市民後見人」の養成をしています。養成後は、フォローアップ研修等を行い、知識・技術の研鑽に努めます。	延べ市民後見人養成研修修了者数			C
	【Cの原因】 2018年に養成研修を30人定員で募集したものの、申し込みが21名、うち終了者が19名でした。もともと24名は養成しており全体で43名となりました。	54人	54人	43人	
4 地域での生活を支える医療・介護・福祉サービスの整備					
①在宅医療・介護連携の推進					
(ア) 多職種連携の充実	医療・介護の関係機関が連携して、包括的・継続的な在宅医療・介護の提供を行い、医療と介護の連携体制の構築を図ります。また、コスモネットと連携し、医療・介護連携に関する専門職員への研修を定期的に開催し、関係者同士の関係づくりの支援を行います。	数値目標なし	数値目標なし	数値目標なし	A
(イ) 医療・介護連携に関する普及啓発	まちづくり出前講座や啓発チラシ等により、市民が在宅で受けられる医療や介護、看取りに関する情報について、周知を行うことで、相談機関やサービスの情報を提供します。	数値目標なし	数値目標なし	数値目標なし	A

事業・取組	概要及び自己評価がCの場合の原因	2020年度の目標値	2018年度の目標値	2018年度実績	自己評価
(ウ) 医療・介護連携に関する関係市町との連携	切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築に向け、共通の情報共有の方法など、広域での連携が必要な事項について、地域の実情に応じた検討を行います。 また、検討にあたっては、他市町、保健福祉事務所や医師会との連携を図ります。	数値目標なし	数値目標なし	数値目標なし	A
(エ) とびうめネットの普及	福岡県医師会診療情報ネットワーク「とびうめネット」は、福岡県医師会を通じて在宅の高齢者等の医療情報などを二次病院と情報共有し、入院が必要になった場合に安心して入院医療を受けられるしくみです。今後は、退院後の在宅での暮らしに、入院中の情報を活かすことも検討していきます。	数値目標なし	数値目標なし	数値目標なし	A
(オ) 看取りに関する普及啓発	看取りに関する知識や意識を深めるための市民を対象とした啓発などを実施し、誰もが看取りについて考え、選択できるような取組を検討していきます。	数値目標なし	数値目標なし	数値目標なし	A
②介護予防・生活支援サービスの充実					
(カ) 訪問型サービス事業	訪問介護員等が行う身体介護や生活援助のほか、シルバー人材センター等が行う生活援助サービス、保健師等が訪問指導等を行う短期集中予防サービスといった多様な訪問型サービスを行います。また、生活援助サービスの担い手の育成や、多様な訪問型サービスの充実に取り組みます。	利用件数			A
		2,210件	2,005件	2,153件	
(キ) 通所型サービス事業	通所介護事業者によるサービスのほか、民間事業者・市民活動団体・ボランティア等が行う通いの場、生活機能改善を行う短期集中予防サービスといった多様な通所型サービスを行うとともに、多様な通所型サービスの充実に取り組みます。	利用件数			A
		4,856件	4,405件	4,457件	
(ク) 介護予防ケアマネジメント事業	自立支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、訪問、通所、その他の生活支援サービスの他、一般介護予防事業や市の福祉施策、民間企業により提供される生活支援サービスも含め、状況に合った適切なサービスが提供されるよう、必要な支援を行います。	マネジメント件数（要支援者+事業対象者）			B
		8,720件	7,910件	7,414件	

事業・取組	概要及び自己評価がCの場合の原因	2020年度の目標値	2018年度の目標値	2018年度実績	自己評価
③介護保険サービスの適正な運用					
(ケ) 介護給付適正化事業	介護保険事業の適正な運営を図るため、要介護（支援）認定調査状況の確認や保険給付状況の点検（住宅改修等の点検、縦覧点検、医療情報との突合）、ケアプランの点検、介護給付費通知（年に2回）を実施します。	数値目標なし	数値目標なし	数値目標なし	A
(コ) 事業所実地指導	市が指定する事業所に赴き、サービスの提供について確認・助言等を実施します。また、介護報酬改定等の制度改正や実地指導の指摘事項等について説明する集団指導を年1回実施します。	実地指導事業所数			S
		9事業所	5事業所	14事業所	
(サ) 低所得者等の負担軽減	介護（介護予防）サービス費用の負担が困難な要介護（支援）認定者に対し、負担軽減を行う制度を実施します。	数値目標なし	数値目標なし	数値目標なし	A
(シ) 新たな介護保険施設の創設	2019年度に市内の介護療養型医療施設180床のうち120床が介護医療院に転換の予定です。残りの60床は2024年3月までに医療病床への転換を検討中であり、動向を随時把握していきます。	数値目標なし	数値目標なし	数値目標なし	A
(ス) 介護サービスに関する啓発と情報提供	介護保険制度、介護サービスの利用方法、サービス内容や介護サービス事業所等に関する情報提供は、パンフレット等の作成や市ホームページへ掲載するとともに、まちづくり出前講座や各種団体への説明会などにより行っています。	数値目標なし	数値目標なし	数値目標なし	A
④地域密着型サービスの充実					
(セ) 地域密着型サービスの整備促進	本計画期間中（2019年度）に、認知症対応型共同生活介護を2ユニット（18床）、認知症対応型通所介護を1か所整備します。また、平成27～29年度計画の継続として、地域密着型介護老人福祉施設1か所（29床）を開設しました。【認知症対応型共同生活介護の定員床数】	認知症対応型共同生活介護の定員床数			A
		99床	81床	81床	
	本計画期間中（2019年度）に、認知症対応型共同生活介護を2ユニット（18床）、認知症対応型通所介護を1か所整備します。また、平成27～29年度計画の継続として、地域密着型介護老人福祉施設1か所（29床）を開設しました。【認知症対応型通所介護の事業所数】	認知症対応型通所介護の事業所数			A
		1事業所	0事業所	0事業所	



事業・取組	概要及び自己評価がCの場合の原因	2020年度の目標値	2018年度の目標値	2018年度実績	自己評価
⑤在宅生活の継続支援					
(ソ) ひとり暮らし高齢者等見守り活動	民生委員、福祉会等の市民による見守りに加え、市内のさまざまな事業者が、日常の配達業務などでひとり暮らし高齢者等の異変を察知した時に市へ通報する活動について、市と協定書を結んでいます。	数値目標なし	数値目標なし	数値目標なし	A
(タ) 災害時要援護者対策事業	災害時に自力での避難が困難な避難行動要支援者の「要援護者台帳」への登録を進め、自主防災組織等の避難支援団体による要援護者の円滑な情報伝達や避難誘導を行っています。また、作成された個別計画書を保管する、安心安全キットを配布しています。	数値目標なし	数値目標なし	数値目標なし	A
(チ) 社会福祉協議会による権利擁護事業	福祉サービスの利用や各種手続き等に関する相談・支援や日常生活の支払に関する金銭管理、また、重要書類や印鑑の預かり等を行っています。今後も、成年後見制度における法人受託や市民後見人の育成を通じた市民による支え合いシステムの充実に向け、連携を図っていきます。	利用者数			B
		87人	85人	84人	
(ツ) 在宅高齢者介護用品（紙おむつ）給付事業	在宅で生活する要介護認定者（要介護3以上）の介護者の負担を軽減するため、紙おむつの給付を行います。（給付上限額、所得要件あり）	延べ利用件数			S
		1,650件	1,550件	1,675件	
(テ) 配食サービス事業	<p>食事の調達や調理が困難で定期的な安否の確認が必要な高齢者及び障がい者に対し、配食サービスを健康増進と見守りのために、民間力を活用しながら行います。</p> <p>【Cの原因】 安価な弁当の配達にあわせて見守りを行う民間宅食業者を利用する高齢者が増えていることや、入院・入所等によりサービスを止める件数が新規申請件数より多いことが原因と考えられます。</p>	延べ配食数			C
		9,500食	9,300食	6,230食	
(ト) 安否確認緊急対応コール事業	<p>70歳以上のひとり暮らしの高齢者に対して、不安の緩和と見守りを目的に、24時間365日、保健師資格などを有するオペレーターと相談できる機器や人感センサーを貸与し、在宅で安心して生活できる環境を整備します。</p> <p>【Cの原因】 福祉会やシニアクラブの見守り活動が盛んになったこと、新聞等配達や電気・ガス・水道検針等とおした見守りネットワークが充実してきたこと、入院・入所等によりサービスを止める件数が新規申請件数より多いことが原因と考えられます。</p>	設置者数			C
		160人	120人	86人	

事業・取組	概要及び自己評価がCの場合の原因	2020年度の目標値	2018年度の目標値	2018年度実績	自己評価
(ナ) 介護を行う家族等の支援	介護を行う家族の不安を軽減するため、在宅医療・介護に関連する情報提供や介護保険サービスの周知、家族介護者交流会などの取組を推進していきます。	数値目標なし	数値目標なし	数値目標なし	A
(ニ) 介護離職ゼロに向けた取組	介護者等を対象とした、要介護（支援）認定者が安心して在宅や施設等にて生活を行うための情報提供を目的とした出前講座を開設します。また、在宅生活を支えるサービスに関して、市広報等を活用し、市民に周知を図ります。 <b>【Cの原因】</b> 既存の出前講座で、介護離職に関する内容を取り入れています。が、介護離職のみに特化した取組は実施していません。	数値目標なし	数値目標なし	数値目標なし	C
<b>⑥福祉サービスの実施</b>					
(ヌ) 養護老人ホーム入所措置事業	環境上の理由及び経済的理由により、在宅での生活が困難な高齢者に対して、心身の状況、置かれている環境、居宅における介護の可能性等を総合的に勘案して適切に入所措置を行います。	入所措置者数			C
	<b>【Cの原因】</b> 2017年度死亡と入院のため2名退所し、新規の入所申請者が1名となっています。	2人	2人	1人	
(ネ) 緊急一時保護事業	虐待や認知症の徘徊等で保護が必要な高齢者に対し、安全を確保するために一時的に施設入所を行います。	一時保護者数			C
	<b>【Cの原因】</b> 2018年度は対象者がいませんでした。	2人	2人	0人	
(ノ) はり・きゅう施術料助成事業	65歳以上の高齢者に対し、はり・きゅう施術料の一部を助成することにより、安らぎを付与する事業を行います。	交付人数			S
		450人	450人	477人	
(ハ) 在日外国人高齢者福祉給付金支給事業	昭和57年の国民年金法改正により国民年金を受給できない日本に在留する外国人に対し、給付金を支給し、福祉の増進を図っています。	数値目標なし	数値目標なし	数値目標なし	—
(ヒ) 老人の日記念品代贈呈事業	老人週間（9月15日～9月21日）に、市内に居住する高齢者に対して、敬愛の意を表し、長寿を祝福することを目的として、88歳、100歳以上の人に記念品代を贈呈します。	贈呈人数			B
		330人	290人	260人	